

令和3年度 品川区立荏原第五中学校経営方針

品川区立荏原第五中学校
校長 加藤 敏

1 学校経営の基本理念

『生徒には学ぶ義務があり、教職員には教える責任がある』

—確かな学力と社会性を身に付けさせ、最後までやり抜く強い意志力を育てる学校—
全教職員が共通認識のもと、学習・生活の全ての場面で具体的な指導を重ね、教えるべきことを確実に教えることで、判断に迷わず、正しい考え方を正しく行動に移し誇りをもって実践できる生徒を育成する。

品川区立学校教育要領に則った義務教育9年間の系統的な一貫教育を実践し、確かな学力の定着と豊かな人間性の育成を図るために、これまでの教育活動の成果を生かし、より効果的に「品川教育ルネサンス」を推進する。特に、品川コミュニティ・スクールとして、学校と家庭・地域住民が一体となってめざす生徒像を共有し、役割分担をしながら持続性のある教育活動の改善と健全育成に取り組む。また、地域住民の本校生徒に対する期待に応え、地域の中核としてグループ内小学校と緊密な連携を図りながら、地域の子どもたちを育てるという視点に立ち、保護者・地域人材や教育資源の有効活用、活性化を通して、協働して生徒を育てる体制のなお一層の充実を図る。校区教育協働委員からは、「言語環境を整えるという校長の基本方針のもと、学習環境が整備され、生徒の学びの保証が確実に実践されている。」という評価をいただいている。また、保護者からは、「生徒一人一人に目が届くように先生方が協力して対応しており、学校全体に穏やかで温かな雰囲気を感じられる。」といった感想が寄せられている。さらに、グループ内の学校地域コーディネーターの連携により、児童・生徒の様々な活動への支援体制も整っている。このような保護者・地域住民からの励ましを糧に、自信と誇りをもって諸活動に取り組もうとする生徒の割合が高まっており、本校の伝統として定着させる。

これまで、対話的な場面を取り入れた学習活動を各教科で意識的に展開してきた結果、学力調査の応用力を問う問題の正答率が高まっている。また、紙上でまとめたり作品として仕上げる表現力は身に付いてきている。一方で、人前で発表するなどのプレゼンテーション力にはまだ課題が残っている。これは、安心して失敗できる環境、失敗を許容する人間関係の構築ががいまだ十分に構築されていないということが一因として考えられる。

これらのことを踏まえ、教育目標の中で目指す児童・生徒像を実現する基盤として、義務教育9年間を通して「自ら学び、自ら行動する児童・生徒の育成」を研究主題とする。グループ内小学校との連携の中で、児童・生徒の各発達段階で身に付けさせる基礎・基本を共有しながら学びを深めさせ、課題改善を図るための教材開発を行い、「主体性」「課題発見力」「発信力」「コミュニケーション力」の育成に重点を置く。また、市民科を中心に全教育活動を通して「いじめ」「暴力」「差別」を絶対に許さないという人権尊重精神を身に付けさせる。

新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の中で、一人一台配布されるタブレット端末を活用し、個々の生徒の学習状況を的確に把握しながら、家庭学習での繰り返しの中で身に付けさせる「基礎的・基本的知識」と、「思考力・判断力・表現力」を知識を生かした学校での教え合い・学び合いといった学習活動の中で身に付けさせる。組織的対応力をさらに強化し、多様性に富んだ変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成をめざした一貫教育を推進し、コミュニティ・スクールとしての期待に応えていく。

2 目指す学校・生徒の姿

- ・いじめや差別、偏見を許さないなど、人として生きるために大切な人権尊重の精神や姿勢・態度が身に付いている生徒を育てる。

- ・保護者や地域の人々が求める期待に応え、生徒に確かな学力と社会性を身に付けさせる。
- ・がんばることは気持ちが良いこと、ルールを守ることが気を楽しんで生活できること、豊富な成功体験による自己肯定感を実感させることのできる学校。
- ・生徒が自らの個性や能力を存分に発揮し、最後まで粘り強くやり抜くことで、満足感や達成感を味わえる様々な活躍の場のある学校。

(1) 安心感と安定感のある学校の基盤となる学力と能力の育成

人権尊重の精神にあふれ、教養豊かで品格のある人の育成を目指し、全教育活動において「確かな学力」と「豊かな社会性・人間性」を身に付けさせ、「生きる力」を育てる。

(2) 望ましい教職員組織と研究集団の構築・維持

教職員が自らの職務に責任をもち、教職員集団として一つにまとまり、学校全体で取り組む組織力と建設的な研究体制を維持する。

(3) 家庭や地域との信頼関係に基づく協働教育

コミュニティスクールとして、学校での教育活動とともに、PTA活動や地域行事などを通して家庭・地域とのつながりを強固なものとし、良好な信頼関係に基づく協働教育を推進する。

3 目指す教職員像

全ての教職員が生徒の成長に大きな影響力をもっていることを自覚し、個々人の指導力と職務遂行能力を高めるとともに、学校の組織体としての教育力向上に全力を尽くす。

(1) 生徒のための創造・実践

小学校と中学校のもつ特性を生かしながら、義務教育9年間で児童・生徒を育てるという一貫教育の特徴を踏まえ、目の前の児童・生徒のためにグループ内小学校との連携の中で、新たな教育活動を創造し実践する。

(2) 専門家、組織人としての自己研鑽

保護者や地域の人々の多様化する願いに応えるためにも、教育の専門家として常に研修・研究による自己研鑽に励み、その成果を生かした指導を生徒のために実践する。また、学校・学年・学級として一体となった指導の中で組織の一員として教育活動に専念する。

(3) 人権感覚を磨き、社会人として率先垂範

公務員・教育公務員としての自覚をもち、人権感覚を磨くとともに服務に厳正であること。特に、いじめ・体罰といった人権侵害行為を絶対に認めない姿勢を示し続けること、個人情報管理を徹底すること。また、社会人としての素養を身に付け、生徒に求める姿を教職員自身が自らにも求め実践する中で生徒に範を示し、教職員と生徒相互の信頼関係に基づいた指導を行う。

(4) 自己申告と自己評価の実践

学校の教育活動は、確かな教育計画と予算に基づき安定した状態で行われなければならない。教職員一人一人が年間を通して自己の職務を計画し、その着実な遂行に努める。特に、教育課程・指導の重点内容に基づき、それぞれの関わる教育活動を自己申告に具体的に明示するとともに、学年・学級・教科経営方針を策定し、その実践に努める。

学校組織としても、教育課程の項目を自己評価する。また、校区教育協働委員による学校評価や保護者アンケート等を真摯に受け止め、自己評価と合わせて常に学校の教育力の充実・向上に努める。

(5) 説明責任を果たす

全ての教育活動が税金によって営まれる公立学校教育においては、施設設備や教材教具等を効果的に使用し、予算根拠を明確にして組織的・計画的に諸活動を遂行しなければならない。教育効果を十分に達成するよう努め、その用途を事前に保護者に説明し理解を得るとともに、教材費等で徴収した私費については計画的・適正な執行に努める。指導の実態を週案簿等に明記しておき、成果を様々な方法で明らかにして、常に説明責任を果たせるようにする。

4 教育目標

人権尊重の精神を基盤として、心身共に健康で、基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力を身に付けた広く国際社会に対応できる人間性豊かな児童・生徒の育成を目指し、以下の三点を目標として掲げる。

- 教養ある人；思考力・判断力・表現力を育み、置かれている状況を判断し適切な解決策を考えられる人間
- 心豊かな人；自他の生命の尊重や規範意識を大切に、多様な人々と協力して取り組むことができる人間
- 健康な人；心身共に健やかな身体を育み、困難な課題に対しても負けずに立ち向かえる人間

教養ある人（知）、心豊かな人（徳）、健康な人（体）の調和のとれた児童・生徒の発達・成長のために、各教科・領域、市民科において学びを深めた児童・生徒の姿を明確にし、定着・伸長させる基礎・基本について系統的な学習指導を展開し、教え合い学習、グループワーク、タブレット端末等 ICT 機器の有効活用、言語活動、体験活動等を効果的に取り入れながら児童・生徒の変容を検証し、授業改善に努め、全ての教育活動を通して目標の実現を図る。

5 各学年の目標

・ 1 組

○9年間の義務教育を通し、生徒自身の将来における社会参加を見通し、自立的な社会参加に必要な知識・技能、態度を身に付けさせる。

・ 第7学年

○自分で学習課題を把握し、問題解決していく方法を身に付けさせる。
○得手不得手によらず挑戦し、成果を確かめ、新たな課題を見付けることができるようにする。

・ 第8学年

○状況に応じて自らを高めるために、中堅学年として自覚をもたせ、主体的な学習姿勢を身に付けさせる。
○集団による諸活動を通じて連帯意識を喚起し、協力できる態度と行動力を育てる。

・ 第9学年

○自分の将来像に合わせて積極的に自己実現を図るために、進路決定を確実にできるよう主体的な学習姿勢や公正な判断力、責任ある行動がとれる態度を身に付けさせる。
○社会の形成者としての資質・能力を高めさせる。

6 目標を達成するための手立て

(1) 各教科における取組

- ・特性のある生徒が各学級に在籍している現状から、タブレット端末等の ICT 機器を有効に活用し、聴覚優位・視覚優位の生徒のどちらにも理解できる授業展開の工夫に努める。
- ・各教科では、新学習指導要領と品川区小中一貫教育要領に則り、伸ばしたい基礎・基本の確実な定着を図るとともに、義務教育9年間の系統性を重視した指導と改善に努める。
- ・市民科一貫プランに基づき、人権尊重教育、福祉教育、キャリア教育に重点を置き、自己管理領域・将来設計領域での単元・教材開発に取り組みながら課題の精査・改善に努める。
- ・学校行事等では、取組の内容や道筋を明確に示し、苦手意識をもつ児童・生徒にも最後までやり遂げさせ、達成感を味わわせることで自己肯定感の向上に努める。

(2) 品川コミュニティスクールの取組

- ・地域住民、学識経験者等が学校運営に参画することで、学校と保護者・地域住民が一体となって継続性を保ちながら教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に努める。
- ・学校経営に参画する組織として、学識経験者を委員長とする保護者や地域住民、関係機関職員、卒業生、学校地域コーディネーター等からなる「校区教育協働委員会」と実際

- に学校支援を行う組織として、学校地域コーディネーターを中心とする保護者や地域住民、企業等の学校支援ボランティア等からなる「学校支援地域本部」を設置する。
- ・「校区教育協働委員会」は年間で 6 回開催し、学校運営基本方針の承認、教育活動の評価、区費教職員の配置等への意見、学校支援活動の企画・調整、等を担う。
 - ・「学校地域支援本部」は、学校の教育活動を地域全体で支援するとともに地域の教育力の活性化を図りながら、地域未来塾による学習機会の提供や多様な教育活動と体験活動の機会を確保し、教育活動の充実を図る。
- (3) いじめ・不登校・問題行動等への組織的対応
- ・週 1 回の運営委員会において、生徒の状況についての情報共有を図り、学年会等で共通理解した上で一貫した指導にあたる。
 - ・毎月 25 日を基準に記名アンケートを家庭に持ち帰らせ、保護者の確認のもと実施する。また、無記名アンケートを学期に 1 回実施し、いじめ・問題行動・体罰等の早期発見・早期対応に努める。
 - ・いじめ防止対策委員会、運営委員会を中心に組織的な対応に努めるとともに、重大事態が予想される場合は関係機関とも連携した学校サポートチームを設置し、生徒の安全確保、健全育成に努める。
 - ・ハイパーQU、学級風土調査等を活用し、生徒の内面について理解を深め、よりよい人間関係づくりと指導体制の充実に努める。
- (4) 学校図書館の活用と児童センターとの連携
- ・各教科で生徒の主体的な学習を促進するために、学校図書館を積極的に活用する。また、朝の読書活動や生徒委員会活動による学校図書館の環境整備に努め、読書活動の活性化を図る。
 - ・地域児童センターでの生徒の活動状況等について情報交換を行うことで、地域での生徒の実態について共通認識をもち、生徒指導に生かす。
- (5) 健康増進・体力向上のための取組
- ・栄養士や養護教諭、生徒委員会活動による食育、食後の歯磨き指導、流行性疾患予防、がん教育等を通して、生徒が自らの健康への関心を高め、管理する能力の向上を図る。
 - ・テクニカルアドバイザーによるダンス指導や生徒委員会活動による「一校一取組」、ワンミニツエクササイズ等を活用して運動の楽しさを実感させ、進んで運動をしようとする意欲の向上を図る。
- (6) C (評価)・A (改善) に重点を置いたマネジメントサイクルの取組
- ・教科指導では、学力定着度調査をはじめとする各種学力調査や意識調査、定期考査、単元ごとの小テスト、学習への取組状況などを総合して、短期・中期・長期のスパンで評価し改善を行う。
 - ・市民科では、単元ごとに評価基準を明確にして生徒の変容を見取るとともに、生徒意識調査や保護者アンケートを通して課題を明らかにし、改善に生かす。
 - ・行事後すぐに生徒・保護者・教職員による評価やアンケートを行い、改善策を含む次年度の計画を作成する。
- (7) オリンピック・パラリンピック教育の取組
- ・横断的な教科指導を通して 5 つの資質（ボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進、スポーツ志向の普及・拡大、日本人としての自覚と誇りの涵養、豊かな国際感覚の醸成）の育成・定着を図る。
 - ・オリンピック 2020 レガシーとして、パラリンピアン等の障がい者による講演・体験活動を取り入れながら障がい者理解に重点を置き、共生社会の実現を目指して多様性を尊重し、障がいを理解する資質の育成に努める。
- (8) 保護者や地域と連携した教育活動における取組
- ・開かれた学校づくりを目指すとともに、児童・生徒の自主性、自律性、行動力、規範意識、自己有用感、社会性等の育成・醸成をする取組となるように、以下のような活動を

設定し、生徒の実態に応じて選択をしながら実践する。

- ・地域の教育力を取り入れた活動（職場体験、しながわ寺子屋、高齢者疑似体験、障がい者・福祉体験、赤ちゃんふれあい体験 など）
- ・保護者との連携に基づいた活動（親子もちつき大会、親子バレーボール大会、小中合同地域清掃 など）
- ・地域行事への生徒、教職員の積極的な参加による活動（区民まつり、総合防災訓練、商店街イベント、特養ホームまつり、小学生マラソン大会 など）
- ・土曜授業日にボランティア活動と PTA 行事を組み合わせることで、保護者の参加促進を図る。

(9) グループ内小学校との連携の推進

- ・旗台小学校、清水台小学校、源氏前小学校との連携強化に努め、児童・生徒の交流活動等を通して中学校進学への円滑な移行を図れるようにする。

(10) 旗台小学校・源氏前・清水台各小学校との研究推進委員会を中心とした合同研究の実践

- ・年 8 回程度の小・中管理職とコーディネーターによる研究推進委員会と合同研究を設定する。
- ・原則として各教科・領域の分科会を置き、全ての教員がいずれかの分科会に所属して研究を進める。
- ・研究推進委員会の中で P（計画）、合同研究分科会を中心とした D（実行）、実施後の C（評価）、分科会・研究推進委員会による A（改善）というサイクルを明確にし、管理職は進行管理とコーディネーターへの助言を行う。また、この研究活動を通して教員のカリキュラム作成能力とマネジメント力を高める。
- ・教務部、生活指導部、学校改革部それぞれが、小・中共通の指導項目を明確に示し確認しながら、特色ある教育活動としての交流活動の計画、実践、評価、改善を行う。

6 教育目標を達成するための指導の重点項目

「主体的・対話的な深い学び」の実現のために、新学習指導要領ならびに品川区一貫教育要領の趣旨とグループ内小学校と連携した一貫教育を推進する特性を生かし、指導と評価の一体化した校種を越えた組織的学校運営を行う。また、校区教育協働委員会を活用し、目指す生徒を育てる効果的な教育活動を工夫するとともに、生徒・保護者・地域住民の期待に応える学校を築くために、学校支援地域本部を活用して、家庭・地域とも密接な連携を図る。

本年度はタブレット端末を活用した授業、家庭学習の工夫・充実を図るとともに、生徒にとって安心・安全な環境を提供するために、特に、「生徒の自主的・自律的活動の充実・支援に努め、肯定的な言葉かけによる望ましい言語環境の中での人間関係づくりを基本とした、自己理解・他者理解の力を伸長させる」ことに主眼を置き、指導の重点項目を以下のように設定する。

(1) 人権教育の推進による、いじめや不登校、問題行動の低減化

いじめや不登校、問題行動の低減を目指し、全ての教育活動で差別や偏見を許さない人権尊重教育を推進する。教職員自らが人権感覚を磨くとともに、人権標語・ポスター、いじめ防止のための取組などを通して、生徒の自浄能力・自治能力を高める指導を行う。また、病気や身体的な理由により配慮を要する生徒については、リモート学習等による個々の状況に応じた支援・指導計画を立て、学校全体で組織的な対応ができる支援体制を実践する。

(2) 望ましい生活習慣と社会性の定着

落ち着いた学校生活を送らせるために、当たり前なことを当たり前に行わせる。時間を守る、挨拶・返事の励行、ルールやマナーの遵守、適切な言葉遣い、善悪を判断し正しい行動をとる、責任感など、人として社会生活を営む上で大切なことや守るべきことと知識や技術・技能を、各教科や市民科、学校行事、委員会活動など全教育活動を通して確実に身に付けさせる。

(3)基礎学力の定着を図り、学習意欲を高める教科指導と評価の実施

学力の二極化がみられる中で、基礎学力が十分身に付いていない生徒に対し、小教室などの施設を有効に活用して、算数・数学や英語を中心に生徒の習熟に応じた授業や少人数による授業を行う。また、地域未来塾を活用した放課後や夏季休業中の補充学習に取り組みさせる。併せて、学習に興味・関心をもてない生徒も主体的に学習に取り組めるよう、視覚刺激・聴覚刺激のどちらにも対応する指導方法や教材・教具、板書、タブレット端末等 ICT の活用等を工夫して、「わかる授業」を実践するとともに、生徒の達成状況を適切に評価することで学習意欲の向上を図る。

(4)タブレット端末を活用した家庭学習・自主学習の習慣化

授業をきちんと受けることはもちろん、家庭学習の習慣化が学力向上にとって欠くことはできない。7年生では1時間以上、8年生では2時間以上、9年生では3時間以上の家庭学習・自主学習の習慣定着を目標に、タブレット端末の有効的な活用方法を研究・実践する。

(5)相互理解と信頼に基づく生活指導の徹底

守らせる指導と並行して理解させる指導を意識し、根気強く生徒と向き合い、教職員と生徒、保護者が相互に理解し信頼関係を築くことで、いじめや不登校、問題行動や体罰などのない安心・安全な学校を維持する。教職員自らが、教育者として相応しい身だしなみや言動を意識し、生徒や保護者に範を示す。また、道徳的な教材を活用した市民科授業やアンケート等の予防的な生活指導と Hyper-QU などを活用した教育相談の手法を重視し、他者との関わり方に気付かせ、思いやりの心を育てる。

(6)体験的な活動による主体性の育成

学校全体や学年・学級での課題・問題点を発見し、より良く解決・改善しようとする意欲や態度、行動力・実践力を生徒に身に付けさせる。特に、様々な制約の中にあってもできることを前向きに考えさせながら、市民科学習や学校行事・生徒会活動などの体験活動を通して、自分の立場や役割を理解し、意欲的に企画や立案、運営に関わろうとする態度を育て、自らの考えや思いを適切に表現できる能力を身に付けさせる。

(7)生徒情報を共有した学校組織としての一体的な指導

生徒個々の背景にある状況を全教職員が共通に理解し、同一の指導を行う。給食提供に際してのアレルギー対応、スクールカウンセラーを含む教育相談体制の充実、生徒の人間関係把握のための情報交換・提供、問題行動への指導経過の共有など、個人・担当部署のみで情報を抱え込むことなく、常に報告・連絡・相談のできる風通しの良い職場環境を整えることで、生徒の健全育成に全力を注ぐ。

(8)読書活動の推進

- ・生徒自身が読みたい本を自由に読める読書の時間を、朝の学級活動前に10分間設定する。
- ・自ら本を選定することが難しい生徒のために、学校図書館司書と連携して20冊程度の巡回学級文庫を設置する。
- ・~~読書記録は残させるが~~ ノルマや読書感想文などの課題は課さない。

(9)市民科一貫プランに基づく系統的な指導と強い心の育成

本校生徒の課題である道徳的実践能力や社会的判断・行動能力、集団適応能力、自他理解能力、コミュニケーション能力を身に付けさせるために、市民科一貫プランでは人権学習や福祉学習、キャリア学習に重点を置いた指導を計画的に行う。また、生徒の発達段階に応じて学校や地域の特性を生かした体験的な学習や課題解決的な学習、課題発見的な学習を行い、生徒が自らの在り方や生き方を自覚し、人として生きる道筋を発見するための教養と態度を身に付けさせ、自己肯定感・有用感・達成感を実感させる。

(10)健康教育の推進

- ・口と歯の健康について、学校歯科医等による授業などを実施し、口腔衛生への自己管理能力を育成する。

- ・特定非営利活動法人東京ダルクや学校薬剤師による薬物乱用防止教育で、違法薬物の危険ならびに市販薬の正しい服用の仕方を理解させる
 - ・医師等の専門家によるガン教育を実施し、ガンへの正しい知識をもたせる。
- (11) 家庭・地域との連携による社会性・公德性の育成
 家庭、地域、関係機関などと連携して、ボランティア活動や体験活動を積極的に取り入れ、生徒の社会性や公德性の育成に努める。また、学校公開、土曜授業、学校行事などを通して学校の現状を見てもらうことで、学校・家庭・地域それぞれの役割と責任を自覚し、協力体制を強化するとともに本校教育活動の改善に役立てる。
- (12) 安全指導の徹底と危機管理能力の向上
 アレルギー対応の徹底、危機管理マニュアルやメール配信システムなどを活用し、危機意識と危機管理能力の向上を図る。教職員は、日常的な校内施設の安全点検を励行するとともに、十分な教材研究と生徒理解の上に立った教育活動を心がけ、指導中の事故防止に全力を尽くす。また、地域巡回等を通じて地域の安全状況の把握に努めるとともに、防犯意識をもって外来者への挨拶や声掛けを行う。生徒の危機管理能力を高めさせるために、避難訓練・安全指導のほか、SNS 等による様々な問題に対しても適切かつ継続した指導を行う。セーフティ教室や防災訓練、地域健全育成運営協議会などを活用して、家庭や地域、関連機関への啓発、協力・連携体制を維持・強化する。
- (13) 多様な生徒への個別対応の工夫を通じた生徒の個性と能力の伸長
 関係小学校との合同行事等を通じた密接な情報共有により、6年生までの状況を把握し、7年生以後も生徒一人一人の個性と能力を伸ばし、知性と感性に富んだ生徒を育てる。特に、生徒自らが考え判断し行動するために必要な資質や能力を身に付けさせるように、授業や学校行事、生徒会活動、ボランティア活動などを工夫する。
- (14) 卒業後の進路を保障するための一貫教育の展開
 9年生の進路決定にあたっては、1年生から9年生までの系統的な指導を進めることが重要であり、なかでも5年生から7年生での接続を円滑にする必要がある。グループ内小学校と共に補習・補充の機会を充実させ、品川区学力定着度調査や年4回の定期考査のほか、各種学力調査や意識調査等を活用して各教科の課題を明らかにし、指導方法の工夫・改善を進める。学力向上のための意識付けの場として、家庭訪問や個人面談を活用する。
- (15) 私費負担軽減と学校予算の適切な編成、計画的な執行
 副教材や学年活動費などは、私費会計軽減のために内容を精選し、無駄のない購入や支出を行う。また、学校予算は税金や保護者からの集金で成り立っていることを意識し、生徒の実態や保護者・地域の期待に応える予算編成を行う。予算の執行にあたっては、必要性や優先度などを総合的に判断して、教育活動の充実、授業の改善などにつながる実効性のあるものとする。
- (16) 一貫教育を進めるための工夫した学校運営
 管理職とコーディネーターによる合同研究推進委員会など、実務的、実践的な組織をもとに、グループ校としての特色を生かした学校づくりや学校運営を推進する。教師自身が新たな教育活動を実践するという意識と使命感・責任感をもって個々の職務にあたりるとともに、迅速かつ組織的に動く教師集団を形成する。また、カリキュラムマネジメントによる学校改善を行うために、幹部教諭・コーディネーターが推進役となり、PDCAサイクルを活用した改善を教員に示すとともに、教員のモチベーションの維持や意識の高揚に努める。